

議 長	事務局長	次 長	係 長	書 記

### 全員協議会記録簿

(閉会中)

会議名	全 員 協 議 会			
開会日時	令和 4年 7月 20日 (水)	13時45分	開会	
	令和 4年 7月 20日 (水)	14時56分	閉会	
場 所	第1委員会室			
出席者数	在籍者16名中、16名出席			
出席議員	穴戸 邦夫	石飛 慶久	—	
	南澤 克彦	田邊 介三	山本 数博	
	武岡 隆文	新田 和明	芦田 宏治	
	山根 温子	先川 和幸	児玉 史則	
	大下 正幸	山本 優	熊高 昌三	
	秋田 雅朝	金行 哲昭	—	
	—	—	—	
欠席議員	—	—	—	
説明のため 出席したもの	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	—	—	—	—
	—	—	—	—
出席した 事務局職員	事 務 局 長	毛利 幹夫	事 務 局 次 長	久城 祐二
	総 務 係 主 査	日野 貴恵		

<p>事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開 会</li> <li>・議長あいさつ</li> <li>・表彰伝達             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 全国市議会議長会</li> <li style="padding-left: 40px;">議員一般表彰</li> <li style="padding-left: 60px;">議員 15年以上 山本 優</li> <li style="padding-left: 60px;">議員 10年以上 山根 温子</li> </ul> </li> <li>・議長報告等             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 議会のうごき</li> <li>(2) 委員長等報告</li> <li>(3) その他</li> </ul> </li> <li>・協議事項             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 各種審査会委員の選出について</li> </ul> </li> <li>・その他             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 全国市議会議長会研究フォーラムin長野について</li> </ul> </li> <li>・議員間討議事項について</li> </ul>
-----------	--

## 1. 開会 【13:45】

### ○石飛副議長

ただ今から全員協議会を開催いたします。  
開会にあたりまして議長より挨拶を頂きます。

## 2. 議長あいさつ

### ○宍戸議長

先ほどの臨時会お疲れ様でした。  
引き続き全員協議会ですが、議題に沿って協議いただきますようよろしくお願いします。

## 3. 表彰伝達

### (1) 全国市議会議長会表彰

### ○石飛副議長

それでは、会議日程に沿って議事を進めて参ります。  
これより、表彰伝達を行います。  
このたび、2名の議員が、全国市議会議長会において表彰の栄を受けられておりますので、この場で伝達させていただきます。

毛利事務局長。

### ○毛利事務局長

(事務局長より表彰者名朗読、表彰者は前へ)

- ・議員 15年以上 山本 優 議員
- ・議員 10年以上 山根 温子 議員

### ○宍戸議長

(表彰者に表彰状及び記念品手交)

### ○山根議員

(挨拶)

### ○山本議員

(挨拶)

### ○石飛副議長

以上で表彰伝達を終わります。

## 4. 議長報告等

### (1) 議会のうごき

### ○石飛副議長

これより議長報告等に入ります。  
議会のうごきについて、議長より報告いただきます。

### ○宍戸議長

それでは市議会の動きの報告をいたします。

7月7日、国道54号線改築促進広島県期成同盟会地方要望活動で、三次河川国道事務所へ出席いたしました。これは特に可部バイパス大林付近の早期改良とそれから国道についての歩道の未設置部分がありますが、これらを早急に整備されたいという要望書になります。

次に8日、中国治水期成同盟会連絡会、理事会、総会、意見交換会であります。総会と意見交換会に出席いたしました。これは中国地方13水系の直轄河川の治水事業に関する要望ということで、災害からの1日も早い復旧復興と流域治水を強力に進め、強靱な地域をつくる中国地方13水系直轄河川の治水事業予算の確保を強く要望しますということで、これも要望書を国に対して出すということでございます。

また総会については予算決算の報告があり、いずれも可決されました。

それから次に裏面を見ていただき、7月13日に、これは8日江の川改修促進広島県期成同盟

会並びに国道 375 号（大田・三次間）改良促進期成同盟会に係る要望活動で広島へ出席いたしました。午前中は三次河川国道事務所でしたが、これは江の川の早期改修と国道 375 号の早期改良を要望するというご事情でございます。

○石飛副議長

ただ今、議長から説明があったとおりでございますが、皆さんから質疑等ございますか。

（質疑なし）

ないようなので、以上で議長報告を終わります。

## （２）委員長等報告

○石飛副議長

続いて、委員長等報告に移ります。

各委員長等からの報告がありましたらお願いいたします。

議会運営委員会熊高委員長。

○熊高議会運営委員長

6月27日、7月13日、記載のとおり議会運営委員会を開催しております。

○山根総務文教常任委員長

7月13日水曜日の10時から、議員研修会が開かれました。

その中で、災害から身を守るためにどう行動するのかというのを、所管である危機管理監にお願いして研修を行うことができました。

時間も限られていましたので、避難することに重点を置いた研修となっておりますけれども、今後についても、また議会としていろんな研修をしていただけたらと思って、所管からの中からお希望があればお願いすることもできますので、今後についてもよろしくお願いいたします。

○大下産業厚生常任委員長

（なし）

○金行予算決算常任委員長

（なし）

○新田議会広報特別委員長

ただいま議会広報74号編集中です。

先月7月の全員協議会の中でもお話をさせていただきました。内容若干変えつつ、多くの方が閲覧していただきやすい状況、あとわかりやすい状態に向けて、取り組みを開始しております。

また一般質問への原稿等々、皆さんのご協力で早い状態で今書き上げております。内容が若干変更になったのと、一般質問の写真が今回は議員名簿の写真を使わせていただいておりますので、ご了解いただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○秋田監査委員

6月21日に定例の例月出納検査を行いました。

それから検査後、令和3年度水道下水道事業決算質問事項等を協議いたしまして、その流れを受けてこの動きには出ていませんが、7月14日から15日、令和3年度水道事業下水道事業会計決算審査を行いました。

内容につきましては、水道下水道事業の決算概要について部長から説明を受け、その後調書様式に基づき、審査対象項目ごとに審査をいたしました。

それから午後になりまして、令和3年度決算審査対象項目について、各部、各課ごとにその項目を抽出いたしました。

なお、令和3年度決算審査ヒアリングは、明日決算概要決算財政状況の説明を受けた後、7月25日から8月10日まで、時間配分予定表のもとで行わせていただきます。

○芸北広域組合議会 熊高議員

7月13日の研修会で、芸北きれいセンターの運営について将来非常に課題が多い状況も含め

て事務局長来ていただいて、わかりやすく歴史も踏まえて話をしていただき、随分皆さんの理解が深まったのではないかとこのように思っております。

今後いろんな課題をどうするかというのを、この議会でも検討いただければと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

○石飛副議長

その他の会議について、何かありますか。

(なし)

ありがとうございます。

ただ今の委員長等報告に対して、皆さんから質疑等、何かございますか。

(なし)

ないようですので、以上で報告を終わります。

### (3) その他

○石飛副議長

次に、議長報告の、(3)のその他に移ります。

皆さんから次回取り上げたい案件や、協議の議題等について、ご意見がございましたら、お伺ひしたいと思います。何かございますか。

南澤議員。

○南澤議員

議会地域懇談会のまとめを今事務局でしていると思うんですが、出てきた案件の対応というのは今後どのようにされるのか。

○石飛副議長

宍戸議長。

○宍戸議長

この件につきましては3年前にも地域懇談会をさせていただきました。

市民の皆さんからいろいろ要望・意見等出てきておりますが、それを整理しまして各常任委員会に分けたり、また町ごとに分けたりしながら、最終的に市長に対する要望事項等は市の方へ出していくという、いずれにしても調査をしたものをまたこの全員協議会等でいろいろ議論をしながら、今後の対応を考えるということに前回はおりましたので、大体今回もそのような対応を一応私の方は考えております。

○南澤議員

わかりました。

次の全員協議会ってことですね。

○宍戸議長

事務局が相当な事務量になってきますので、いつかというのははっきりわかりませんが、多分、おそらくそれに間に合うような対応はして下さるのではないかとお思います。

それから必要によっては、議会だより等市民の皆さんへ報告をするということにもなりますので、これから来月の20日までというのは、事務局でちょっとはつきり申し上げられません。

○石飛副議長

ほかに何かございますか。

(なし)

ないようですので、次に進みます。

## 5. 協議事項

### (1) 各種審査会委員の選出について

○石飛副議長

各種審査委員会委員の選出についてを議題といたします。

毛利事務局長。

○毛利事務局長

6月22日付で、市長より安芸高田市防災会議委員候補者の推薦についてということで依頼が来ております。

毎年開催されております安芸高田市防災会議の候補者として、2名の候補者を選んでいただきたいということでございます。任期は2年で令和6年5月31日までを任期としております。現在は正副議長が選出されております。

○石飛副議長

ただいまの説明について皆さんからご意見ございますか。

山本優議員。

○山本優議員

はい今までどおり正副議長で対応していただければと思います。

○石飛副議長

他に意見はございますか。

(意見なし)

ないようですが、先ほど山本優議員より現状の留任という形でいかがでしょうかということですが、皆さんこれにご異議はございませんか。

南澤議員。

○南澤議員

任期が令和6年5月31日ですけど、議長副議長の任期が2年で、この12月に切れるかと思うんですけども、それはそのまま大丈夫なんですか。

○石飛副議長

毛利事務局長。

○毛利事務局長

先ほどの質疑ですけども、今までの先例から言いますと、議長、副議長交代の場合は交代していただいて、残りの任期を務めていただくということになっております。

○石飛副議長

他に何かご意見ございますか。

(意見なし)

では改めてとりなおしをさせていただきます。

各種審査委員会の防災計画審議会防災会議委員の選任につきましては、正副議長2名とさせていただきますが、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

異議なしということで、そのようにさせていただきます。

では次に移ります。

## 6. その他

### (1) 全国市議会議長会研究フォーラム in 長野について

○石飛副議長

次に、その他の項に入ります。

ここで、事務局から諸連絡があるようですので、報告を求めます。

全国市議会議長会研究フォーラム in 長野について、説明を求めます。

久城事務局長次長。

○久城事務局長次長

全国市議会議長会研究フォーラム、10月19日、20日、場所が長野市で開催されます。

こちらの案内が来ておりまして、こちらのほうの参加集約をするようになると思うんですけど

ど、こちらの方に参加を希望される方がいらっしゃいますでしょうか。

これ今まで、みなさん参加されてるのでしょうか。

○石飛副議長

山本優議員。

○山本優議員

コロナで中止になっていましたけど、今までは希望者が申し込んで全員が行かれるということはないんですよ。

大体人数割り当てがあって、抽選で5名か6名ぐらいしか行かれませんで、一応行きたい人は申し込みだけはしておいた方がいいと思います。

○石飛副議長

久城事務局次長。

○久城事務局次長

こちらの部分の参加に係る旅費とかそういった部分については、これは公費になるんですか。それとも私費になるんですか。

○石飛副議長

私費になる。

○久城事務局次長。

申し込み期限が7月19日から7月29日までになってますので、その間に事務局の方に申し込みをしていただいて、応募者多数の場合は抽選になります。

○山本優議員

むこうが抽選する。

○久城事務局次長

ですね。それでよろしく願いいたします。

7月19日から7月29日までに申し込みをしなければいけませんので、29日その日だったらちょっと厳しいので、27日水曜日までに、事務局に申し込みをお願いします。

○石飛副議長

事務局事務局長。

○毛利事務局長

ただいまの市議会議長会研究フォーラムですが、詳しい大会の要項が事務局にあります。ページ数が多いので今回印刷していませんが、申し込まれる方あるいは興味のある方は、言っただけであればコピーしてお配りしますので、事務局へお声がけください。

よろしく願いいたします。

○石飛副議長

ただいまの事務局の説明に不明な点がございませうか。

(なし)

ないようですので、全国市会議長会計研究フォーラム in 長野についての連絡を終わります。続いて、事務局からの連絡はございませうか。

毛利事務局長。

○毛利事務局長

それでは先ほど話がありました地域懇談会ですが、令和4年の地域懇談会の参加者の人数集約させていただいたものをお配りさせていただきました。

八千代会場、新聞報道等で最初は14人となっておりますけれども、実際来られたのは18人、会議の方へは顔を出されなかったんですが、出る前に山本優議員に会議はこんな感じじゃなかったと言われて帰られたということで、それは懇談会のあり方についてのご意見をいただいたというところをえ方をしまして2名参加をいただいたという、ちょっと苦しいことですが参加

者の方に加えさせていただいております。

それから市外の方ですけれども、三次の方1名は2回、それから広島市中区の方が1回、それから北広島町の方が1回、それからもう1人は住所が書かれていなかったもので市外としております。あわせて4人の方が参加されております。1人2回来られたので、トータルで5人になっております。

○石飛副議長

ただいまの事務局の説明に何かご不明な点がございますか。

(なし)

ないようですので、地域懇談会の参加者集計の報告を終わります。

引き続き事務局より報告がございますか。

毛利事務局長。

○毛利事務局長

前回の全員協議会の時にコロナの人数の発生につきましては、今後議会事務局から配信をしないということを取り決めさせていただきました。それに伴いまして、現在、安芸高田市から公式ラインでコロナの感染状況等報告をされております。

もし、ラインをご利用で安芸高田市公式ラインに参加、友達になっておられない方がおられましたら、ぜひこの安芸高田市公式ラインに参加いただくようよろしくお願いいたします。

○石飛副議長

ただいまの事務局の説明に何かご不明な点ございますか。

(なし)

ないようですので、今後の報告事項をラインも使っていただくということを了解していただくということで、よろしくお願いいたします。

事務局から諸連絡がありますか。

(なし)

ないようですので、以上で事務局からの諸連絡を終わります。

議長より報告事項、連絡事項がございますので、よろしくお願いいたします。

○穴戸議長

それでは正式な案内は来ておりませんが、ふるさと応援の会関東地区の会長中村健郎氏から、令和4年度関東地区定期総会会員の集いのご出席のご案内というものが、一議員を通じて参っております。これにですね、ぜひ参加をしていただきたいということでござりますが、ちょっとその資料を今からお配りします。

○石飛副議長

ここで、暫時休憩いたします。

14:16 休憩

14:16 再開

○穴戸議長

それでは簡単に説明させていただきますと、これは毎年行っておられるんですけども、コロナの関係で中止の場合もあったようですが、今回案内が来ております。

裏面を見ていただければ、詳しいことが書いてあります。その中で特別記念講演会として安芸高田歴史博物館秋本副館長、教育委員会職員が講演するということになっております。

それから、国土交通大臣の衆議院議員斎藤鉄夫さんの講演もあるようになっております。

これは講演があるということで、政務活動費の活用ができるというふう聞いておりますので、希望される方は任意でござりますが、ご出席のほどをということで、連絡させていただい



ておきます。

○石飛副議長

ただ今の議長報告に何かご質問がございますか。

(質疑なし)

ないようでしたら、以上でその他の項を終わります。

先川議員。

○先川議員

この前の全員協議会で例の5月の居眠りの件ね、その後どうなってるんかお尋ねしたいと思います。

といいますのは、金行委員長に言ったと思うんですけど、文書が来たけれど返答がないから認めたと、こう仰るわけなんで。そのへんは、金行委員長は善処するような回答ではなかったかと思うんですが、どのようなことをやられたのかをお尋ねします。

○石飛副議長

宍戸議長。

○宍戸議長

委員長からですね、文書はちょっと今ここに持ってきておりませんか。正式な文書で、これまでも金行委員長が委員長になって以降開催された常任委員会において、居眠りはありませんでしたということが書かれた公文書が出ております。私の方へ。それをお配すればよかったです。一応そういうふうになっております。

○先川議員

それは市長も出されたんですか。議長が握っておられるんですか。

○宍戸議長

議長宛で出ております。

○先川議員

議長はどうされようとしてるんですか。

○宍戸議長

今は考えておりませんが。

○先川議員

文書では議長の方へ出してるんだけど、これは予算決算常任委員会だから議場整理権は金行委員長にあるから、金行委員長どうですかって聞いたんですよ。

それについて、文書を今議長宛に出されてるという報告ですが、要は市長はそういうのを何も報告がないから認めただということをはっきり言うてるわけですよ。はっきりと。

ですからこういうことがズルズルと重なると言われっ放しだし、田邊議員が一般質問したのも今議事録が出ていますよ。立派な追求ですよ。だけど最後の方は迎合ですよ、私から言わせば。

でもそうじゃなしに、私も家族もあれば後援会があるわけですよ。そういう状況の中であつたんか、なかったのかということをお前回聞いとるわけですよ。3人が9時から10時まで、しかも15分も。15分も仕事せんかったと言って、いっぱい来るわけですよ。

問題はそのことはどうでもいいんですよ。要は、委員長として上の段で議長席から見てるわけですから、職員もおるわけですから議会事務局も、そういう事実があつたんかどうかということをお前回聞いたわけ。

善処する的なというようなことを聞いたんですが、今、議長の方へ。だから議長が握ったんでなんの進展がないと思うんだけどね私は。議長のところにきてるんだからこれは。

ただ議長があれば寝とったよとおっしゃるんなら、それはしょうがない。そういうふうに理解します。

○石飛副議長

金行議員。

○金行議員

先川議員の言われることで議長のところへ手書きで書きまして、持って行って、議長どうしましょうか私行きましょうかと聞いたら、議長が扱うということで議長にはそう報告させてもらって、執行部には考えていらっしゃるんだと思います。そうですね。

○先川議員

私の理解度がね、すいませんが、あのときの席で議員の皆さん何にもおっしゃらなくて、寝るということはなかったと思う。

子どもの遊びじゃないんだから、私も今、本当どうしようかと迷ってるわけですよ。

だけどそれには議事録があるものは議事録。全員協議会での議論は、議論としてのを出さないですね、判断つかんわけですよ。

それは人権侵害だと思ってますから言ってるんですよ。

だから重ねていますが、子どもの遊びではないんで、はっきりしていただきたい。以上。

○石飛副議長

山本優議員。

○山本優議員

居眠りがあったかなかったかというこの質問が、市長から議長に来とるんだったら、先川さんが言われるようにその回答については、市長に議長の方から出すべきじゃないかと思いますが、検討していただきたいと思います。

○先川議員

これは私だけじゃないんですよ。山本議員も石飛議員も、3人ですからね。

それだけ議会が墮落しているということを言っておられるわけだから。

○山本優議員

まあそういうことです。

○石飛副議長

その関連ですね。

大下議員。

○大下議員

今の件はやっぱり早い対応をしてあげる方が、議会のためにも早い方がいいと思いますんで、よろしく願いたいというふうに思います。

○石飛副議長

この居眠りの件につきましては議長が言われたとおり、金行委員長より居眠りはなかったという文書が出ておりますので、その後の対応というのは早めに結論を出すように、行動させていただきますということで、今日は納めていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

(意見なし)

次へ移りたいと思います。

他に何かございますか。

田邊議員。

○田邊議員

すいませんホームページの住所と電話番号についてなんですけれども、地域懇談会のときにもちょっと言わせていただいたんですが、やはりいっとう決まったかっていうのが、記録に残っていないというのは、今後何年か後に人が変わったりした時に、非常にまずいんじゃないかと思います。

申し送り事項なり、議事録なりで何かしら文書が残るようにちょっと議運で諮っていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○石飛副議長

山本勝議員。

○山本優議員

今、田邊議員おっしゃいましたけど、会議というか正式な会議ではございませんが全員で決めたんですから、それで私はいいいと思いますよ。

また別に議運を開くとか他の会議開く必要ない、全員で決めたことですからいいと思います。私は。

○田邊議員

決まったことを蒸し返したいとかそういうのではなくて、その決まった内容が議事録に残っていないのがまずいんじゃないかと思うので、それを文章なり何かしら残る形をしていただきたいという風に思います。

○石飛副議長

わかりました。ここでホームページを掲載しないっていうことを、ある程度、自由意思で決定していただいたこと、おさらいをさせていただくということで、事務局よりこのホームページを掲載しないという判断をそれぞれしていただいた経緯を報告させていただくということで、記録を残したと言う形で取らせていただきたいと思います。それがよろしいでしょうか。

(異議なし)

地域懇談会開催の時に会場の場所で、ホームページの住所、電話番号を掲載しなくていいというように選べるということで、皆さんの意思確認をさせていただいた経緯を、この場で報告させていただきたいと思いますが、毛利事務局長説明をお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

毛利事務局長。

○毛利事務局長

ホームページの住所及び電話番号欄を削除する件につきましては、7月14日の地域懇談会前のミーティングにおいて、全員の住所及び電話番号削除をするのはいかがでしょうかという提案を、事務局の方からさせていただいております。

それを受けまして皆さんご協議いただいて、その場では決まらないので1日ほどおいて、15日にそれぞれの意見をもらって、話し合いをとということになりました。

15日に再度その提案をした結果ですね。それぞれの統一的な取り扱いじゃなく、各個人の要望にそうようにホームページの方に掲載するというので、7月15日に各議員さんから要望を聞いております。

結果7月17日最終日、懇談会終了後のミーティングで各議員の要望を再確認して、載せる議員それから載せない議員を、ホームページの原稿を見させていただいてチェックして、ホームページを更新しております。以上でございます。

○石飛副議長

以上ホームページの議員さんの住所、電話番号の掲載を削除したという説明でございました。

以上で事務局から報告を終わりますが・・・。

熊高議員。

○熊高議員

今、事務局から説明を受けましたけども、なぜそういうことが、意見として出たのかというところを最初が抜けてるんじゃない。なぜそういう話になったのか。

それで今、局長言ったように、こういう方向になりましたということまできちっとしておかないと、田邊委員おっしゃったように、将来いろんな形で議論をしたときに、どうしてそんな

ったのかというところをはっきり残して欲しいということですよ。

○田邊議員

記録にきちんと残してほしいということです。

○熊高議員

その原因があるからそういう話になったわけで、何もなくてそんな話が出てこない。そこをはっきりしとってください。

○石飛副議長

山本優議員。

○山本優議員

1 議員に中傷の言葉が、脅迫という事案が起きたから、今後は載せないということにすればいいじゃないですか。明確にそうあったんだから、と思います。

○石飛副議長

ほかにこの件につきまして何かご意見ございますでしょうか。

大下議員。

○大下議員

山本議員の意見でいいと思います。別に隠すことじゃないわけだから、はっきり言うた方がいいと思う。

○石飛副議長

他に何かご意見ございますか。

熊高議員。

○熊高議員

意見ということではないんだけど、今のそういう事案があったから、住所電話番号を削除していきたくないという話が出て、そこは個人の選択の自由という形に整理をしていただいたんですよね。

その選択の自由ということの理由も私は申し上げたんで、それはもうきちっと残してもらいたいと思うんですよ。

そういうことがあったということで、非常にそういう誹謗中傷された議員は大変だということも、その時に聞きましたから、だからそのところを皆さんが配慮して、そういう方向で整理をされたということで議長は、各委員に相談してそうしたということですよ。

その時に私が申し上げたのは、誹謗中傷というのは、当然法的に排除すべきことなんで、そういうことも含めて、議員としてきちんとした対応をすべきだろうと。

警察等に対応をきちんとしておるということも聞きました。その時には、警察はなかなか動いてくれんのだということがありましたけども、後々聞いたら動いておるというようなこともあったり、それは個々の議員がきちんとして対応すべきことでもあるし、メディア等であれば電話等の機能を今の時代ですから活用して、きちんとして対応するということが政治家として必要なことじゃないですかということですね。

そういう理由で私は、自分の所在をはっきりしたいということを申し上げて、住所電話番号を残したということですから、そういうきちんとした背景も整理をしておいていただきたいと思いますよ。それぞれ理由を申し上げてるんですから。

○石飛副議長

先川議員。

○先川議員

私はそう受け取ってないんですがね。こういう事例があつてそれぞれ皆がどう考えるかと、私は自己防衛だと思つてます。

だから自己防衛できる人とできん人はあるかもわからんが、それが熊高議員がおっしゃるよ

うな方法の人もいるだろうし、そうでない人もいるわけで、それは自己判断ということで議長がお諮りになったわけだから、それはそれでいいんじゃないですかね。

○石飛副議長

この公式ホームページですが、掲載の中身につきましては別に規則とか規定とかいうものがない、それがあっての協議っていう話ではないので、この話はこれ以上深く追求してもいろんなロジックがありますので、答えは一つではありません。

ですから話をすると今のように、どうしてたんだったかというのが、この今の本日の全員協議会で、こんなことが何となくあったんだねということで、残ると思います。それでよろしいでしょうか。

熊高議員。

○熊高議員

それは基本的にはいいんですよ。

先川議員おっしゃったように、それぞれの議員政治家としての考え方でそういう行動をしたということをしちつと残しておいていただければいいということをおし上げておるんで、そうしなさいとってわしは皆さんに言う権利も権限もないんで、そのところをしちつと議論したことを残していただきたいということをおし上げた。

○石飛副議長

今の状況はどうなんでしょうか。

よろしいでしょうか。

○熊高議員

これを議論をしたということが残ればいいんですよ。

○石飛副議長

今やってることはこれでよろしいでしょうか。

大下議員。

○大下議員

基本的に、その誹謗中傷、脅迫がかかってきているのが1人じゃないんじやけ、それを安芸高田市の議会としてどうするか。議員を守るためには、みんな協力せにゃいけんか。

ある程度正副議長でこれは全部消却しますと言ってもらえればもう、済むことじゃなかったんですかこれ。議会としてですよそりゃ。そら一人一人の思うことでいいんじや言うていうことと、やっぱり議会としての対応いうものがあるんじゃないですかね。

そこは、きちつとしたほうがいいと思いますよ。僕は基本的には全部、削除するほうがいいと思いますよ。

なおかつどうしても電話も載せないといけんと言ってんなら、自分のホームページ立ち上げてならええじゃないですか。

○石飛副議長

この地域懇談会の会場で本当に様々な議論していただきました。

一枚岩になって、みんなでこういった誹謗中傷に対する犯人ですよ、要するに犯人に馬鹿にされるようなことになっちゃいけんけど、やっぱしある種抵抗する意思表示も示さないといけん、これはほんまに安芸高田市議会一枚岩になって犯人捕まえればいいんですが、犯人を捕まえる手法が見当たらんという中で、せめて情報、住所・電話番号を削除しようということだったと思います。

あとは本当に政治家として、そんな負け犬みたいに住所と電話番号なんか外して情けないという考えもあると思います。それはロジックはいろいろあると思います。

でも結果は結果ですから、あと正副議長、確かに警察に行つて、犯人を絶対捕まえてやると

やればいいんですが、その分できかねます。

こういってことで今のホームページに、住所・名前が載ってる人載ってない人が起こったという状況が実際にあったということで、記録に残ったという形で、納得していただければと思いますが、それでよろしいでしょうか。

○熊高議員

ちょっと副議長の発言に対して。

負けたとか負けんとかいうような、表現はふさわしくないと思いますけど。

(あんなこと言っちゃあいけんとの声あり)

○石飛副議長

犯人に負けたんですよ。

○熊高議員

どうやって負けたん？

(そうゆうことを言うべきじゃないとの声あり)

○石飛副議長

わかりました言葉を訂正いたします。

負けたという言葉も訂正いたします。

○熊高議員

負けたとか負けんとか今初めて聞いたんです。中身がわからんで議論しよるからそういうことなるんでしょう。中身をきちっと、出してからするわけじゃないですか。

(もう撤回したんだからとの声あり)

○石飛副議長

もう一応撤回しましたので、それ以上言っていたいただいても話は……。

○熊高議員

もう1点話しが。住所電話番号出さんということであれば、問い合わせが事務局にあった場合にどういうふうにするかという話もちよっとありましたけども、その手法も確定しておいでやらないと事務局困りますよ。

○石飛副議長

ここで暫時休憩といたします。

14:40 休憩

14:44 再開

○石飛副議長

休憩を閉じて会議を再開いたします。

ホームページの議員の掲載事項についての件は、以上で終了とさせていただきます。

それでよろしいでしょうか。

(休憩中に確認したことを言わないとの声あり)

掲載事項の件については、一応議員の自由意志で住所・名前出す人出さない人と、これは自由意志ということです。

今後の対応、住所・名前のない方の問い合わせがあった場合には、該当の議員に了解のもと伝えるという方向で事務局が処理してくれるということです。

以上でよろしいでしょうか。

(異議なし)

ということで、公式ホームページの掲載事項については終了といたします。

他に何かございますか。

南澤議員。

○南澤議員

先ほども全国市議会議長会研究会フォーラム in 長野について。

これ政務活動費の対象になるという話をされたんですけども、それはすいません、何をそうなるというふうにおっしゃったんですか。ちょっとそこを確認させてください。いや、今すいません、ちょっと気づくの遅くなりました。

○石飛副議長

宍戸議長。

○宍戸議長

これはですね、全国市議会議長会っていうのは・・・。

○南澤議員

すいません。ごめんなさい。市議会議長じゃなくてごめんなさい。こっちでした。

ふるさと応援の会でした。何を。

○宍戸議長

これ先ほど言いましたように、講演がありますよね。

その講演を聞くという。

○南澤議員

これ、研修やから講演のテーマは、「毛利元就入城 500 年」と「ふるさと」なんですけど。

○宍戸議長

両方とも。

○南澤議員

これが、このテーマが該当するという理解でいいですか。

○宍戸議長

それもありますが、講演者が秋本さんですよ、教育委員会の。

○南澤議員

はい。

○宍戸議長

それから今度、国交大臣斎藤さん。

○南澤議員

はい。

○宍戸議長

これらの講演で特に安芸高田市の場合は、今回毛利元就郡山入城 500 年。これ来年に控えておりますし、そこらについての教育委員会の職員の報告と講演ということで、対象になるというふうな確認をしたところです。

○石飛副議長

南澤議員。

○南澤議員

毛利元就は確かに当市にとって大切です。で、講演者が当市の職員ですよ。

ここ政務活動費使って出張で聞きに行く必要があるのか。これ住民から見ても、東京に行ってこいっていう話にはなかなかならない理解しづらいんじゃないかなと思うんですけども、今の説明で大丈夫ですか。

○宍戸議長

案内が市議会の議員の皆様という案内できておりますのでね。一応それで大丈夫じゃないかという判断ですけど。

○南澤議員

大丈夫ですか。

○宋戸議長

大丈夫じゃないかじゃなくて、大丈夫。

○南澤議員

別にこれ、駄目じゃないかって言いたいわけじゃなくて、住民の皆さんがこれを見た時に、市議会議員宛の案内だったらいいのかというっていう議会に案内が来たらそれは政務活動になっていいのかってことになってくると思うんですよ。

その今の説明で、ちょっと住民の皆さんから理解を得るかどうかっていうのは非常に不安なんですけれども、大丈夫でしょうか。それ今の大丈夫ですかね。

○宋戸議長

ちょっと話が変わるかもしれませんが、神楽東京公演があったんですよ。その時も神楽を見るだけじゃ駄目だということで、その中でこのふるさと応援の会の皆さんと交流会という形で出席をされたときも、政務活動費の対象になっておるといふふうに確認しております。

○南澤議員

交流会大事だと思うんですよ。色々人脈作っていくっていうのは大切だと思うんですけども、それが市民生活、市民の福祉にどう良い影響が出たのかということはどう検証するのかってことはとても大事だと思うんですよ。

人脈作るの大事なんですけれども、それを公費、税金でやるわけなんで、そこにしっかりと説明責任があると思います。

そこはどう担保できるのかっていうところがとても大事だと思うので、ちょっと今の説明だと私がもし市民だったら、ほんとそれでどうなるのって自分の生活どうなるのと思ってしまっただけでちょっと。

○石飛副議長

山本優議員。

○山本優議員

それこそふるさと応援の会関東支部、広島支部、関西支部、安芸高田市に本部と4つの支部があります。この関東支部は特に著名人が多くて、ふるさと納税もものすごい貢献されております。

総会に出て交流を図るということは大事なことだと思うんですよ。それを市民に説明責任が取れるか取れんか。ましてや、講演を聞くだけでどうのこうのいう話が出ましたけど、政務活動費で私たちは大学教授の意見を聞きに行ったり、聞きに行くだけです。聞きに行って勉強するだけ。勉強ですよ、この人たちが安芸高田市をどうゆう風にしようと思うのかという考え方が聞けるわけじゃないですか。ここでやってくれるんだったらここで聞きますよ。

だからそういうところに、市民の納得がいくかいかないかとかいうことじゃなくて、それを説明するのは市民の代表であるあなたたちが、これはふるさと応援の会はこれだけ貴重な会なんだから、交流を図るための私たち行くんですよと、自分らが説明すりゃいいんですよ。

今から交流を作るんじゃないんですよ。昔から10年ぐらいになるかな。ふるさと応援の会ができて安芸高田市のためと言って、皆さん頑張ってくれとってんだから関東支部で。

それで説明できないなら行ってから交流してみてください。そして、これだけの安芸高田市のためにやってもらってる人たちの交流を図ることが、市民のためになるかならんかというのは、あとは議員の皆さんの判断と行動だろうと思います。

○石飛副議長

熊高議員。

○熊高議員

今の山本優議員のおっしゃった形なんですけども、神楽の東京公演に行くのは非常に政務活



動費では厳しいということがあって、ふるさとへ応援の会の協議会という場を作ったんですよ。政務活動費を使っていけるという。それで事務局も何とか政務活動費として認めて、東京出張ができたんですね。神楽見に行くだけじゃ駄目ですよ。

だからそれに今回毛利元就公の分は秋本さんがするんで、遠くまで行って聞くのかどうかという見方もそれは当然あると思いますし、国交大臣の話をお金出して聞きに行かないといけんのかという。3部の懇親会というのがありますよね。だからそのところも、懇親会はちょっと難しいと思うんですよ。

だから表面も少しくましくやっていただいて、第一部の定期総会あたりで、ふるさと応援の会との議員との懇談会。こういうものをつくれれば一番いいんですよ。今までの例で言えばですよ。

危ういと思えば自分が、お金使っていくかにゃあいいんですよ。最終的には自分が責任持たないといけんので。事務局が責任持つんでもないですし、それを認めた議長の責任になるかわからんけど、議長が判子押すわけだからね。

だからそういう整理の仕方をするしかないんだと思うんですよ。定期総会というところに少し議員との懇談会というのをつけていただければ、今までの例に準じた形になるんでOKかなという、私は感じを受けております。これまでの例からいうと今、山本優議員がおっしゃるようなことも含めてですね。

○南澤議員

わかりました。

○熊高議員

危うければ行かんほうがいい。

○南澤議員

わかりました。最終的な判断は自分が引き受けるということで。

○熊高議員

議長の責任もあるから。

○石飛副議長

児玉議員。

○児玉議員

私も熊高議員の発言で全く同感なんですけど、先ほどやっぱり議長がですね、これ政務活動に使えますよと言われたんですが、やはりそこはちょっと慎重に判断していただきたいと思うんですよ。

これ目的はさっきのように懇談会とか研修会と過去はそういう名目で行けば行ってたんですよ。

なおかつ個人の判断が入ってたんで、そこはちょっと慎重なひとつ発言で今後お願いしたいと思います。

○宍戸議長

わかりました。

○石飛副議長

他に何かございますか。

(なし)

## 7. 議員間討議事項について

○石飛副議長

次に議員間討議事項についてを議題といたします。

何かございますか。

(意見なし)

案件がありませんので、以上をもちまして、本日の全員協議会を終了いたします。  
大変お疲れ様でした。

**8. 閉会 【14:56】**